

## 公立保育園の民営化について

### 1 現状

- ・人口減少に伴う税収減や施設利用者の減少に伴い、町の財政負担軽減を図るため、公立保育園の民営化（民間法人への移管）を検討する必要があります。

町の人口等 ※2000 年をピークに人口が減少

| 年 度              | 人 口       | うち未就学児 | 出生数         |
|------------------|-----------|--------|-------------|
| 2000 年 (H12)     | 23, 732 人 | 919 人  | 158 人       |
| 2026 年 (R8)      | 18, 426 人 | 448 人  | ※R7 年度 59 人 |
| 2030 年 (R12) 見込み | 16, 772 人 | 359 人  | 51 人        |

### 2 民営化のメリット

#### ①公立保育園を民営化

- ・民営化することで施設の維持管理費用等への国・県の補助事業が活用可能となり、浮いた財源で他の子育て支援策に充てることができる。

#### ②公立保育園を廃止

- ・今後さらに少子化が進む場合、公立保育園を廃止することで町内私立保育施設の経営安定化を図ることができる。

（公立・私立の共存による各施設の定員割れを防止）

町内の保育施設

| 施設名      | 種別         | 定員    | 園児数   |
|----------|------------|-------|-------|
| けやき保育園   | 町立保育園（休園中） | 120 人 | 0 人   |
| さくら保育園   | 町立保育園      | 125 人 | 113 人 |
| とねがわ幼稚園  | 私立認定こども園   | 240 人 | 141 人 |
| あすか川島保育園 | 私立地域型保育事業所 | 12 人  | 9 人   |

### 3 民営化に向けての課題

(町)

- ・ 保育サービスの維持。
- ・ 特別な配慮が必要な子どもの受け入れ体制の確保。
- ・ 現行職員（保育士・調理師）の処遇。
- ・ 民営法人、保護者、職員との調整（打合せ、説明会等）

(子ども、保護者)

- ・ 保育環境の変化（保育内容、設備等）。
- ・ 経済的負担の変化（教材費、行事参加費等）。

(民営法人)

- ・ 保育サービスに必要な人材、財源等の確保。
- ・ 民営法人の撤退リスク。

### 4 今後の方針

- ・ 様々な民営化の手法を研究し、それぞれの財政効果やメリット・デメリットを整理して、町の民営化方針（案）を策定する。